

10月3日月

パスポートセンター受付開始

10月3日(月)からパスポート(旅券)の申請 交付業務を東松山パスポートセンター(市役所本庁舎1階市民課内)で開始します。

申請できる方

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、吉見町、東秩父村に住民登録されている方

※10月以降は、原則として埼玉県パスポートセンターの各窓口では手続きができなくなります。また、9月中旬に埼玉県パスポートセンターで申請された方は、交付(受取)も埼玉県パスポートセンターとなります。

※緊急渡航や刑罰等関係に該当する方が申請される場合は、あらかじめ埼玉県パスポートセンター(☎048-647-4040)へお問い合わせください。

業務内容

- ・一般旅券の新規発給申請(切替・訂正による新規発給申請を含む)
- ・一般旅券の訂正申請
- ・一般旅券の査証欄増補申請
- ・一般旅券の紛失届出
- ・一般旅券の再交付申請

パスポートの申請

申請場所
東松山パスポートセンター(市役所市民課内)

申請時間
午前9時～午後4時30分

申請日
日 月 火 水 木 金 土

日	月	火	水	木	金	土
×	○	○	○	○	○	×

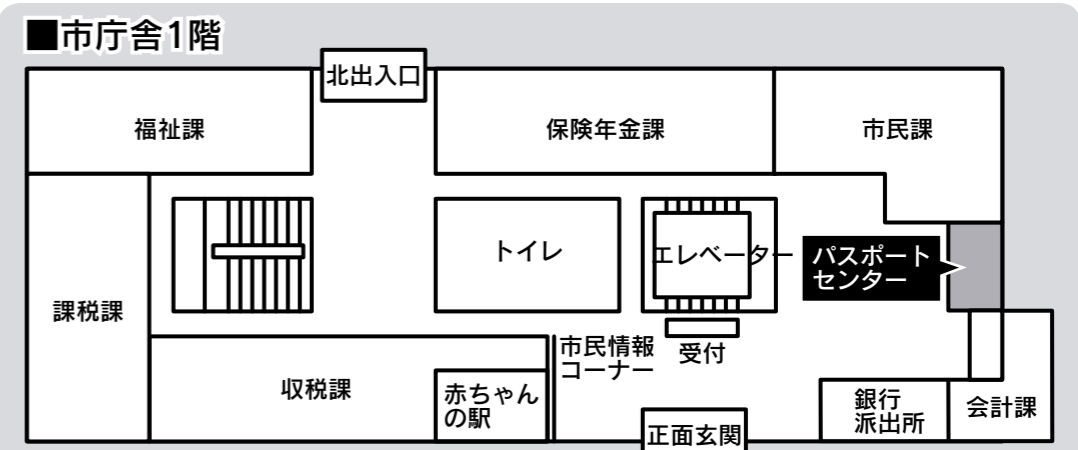
※土・日曜日、祝日、年末年始は業務を行いません。

※申請書は代理人でも提出できます。ただし、申請者本人が記入しなければならぬ事項がありますので、あらかじめ申請書を手ししてください。

※紛失・盗難・焼失の届出、損傷旅券の切替、ヘボン式表記を希望する場合は、申請者本人がお越しください。

パスポートの交付(受取)

交付場所
東松山パスポートセンター(市役所市民課内)



交付時間
午前9時～午後4時30分(月～金)
午前9時～午後0時30分(日)

交付日
日 月 火 水 木 金 土

日	月	火	水	木	金	土
△	○	○	○	○	○	×

※土曜日、祝日、年末年始は業務を行いません。

※日曜日は午後0時30分までとなりますので、ご注意ください。

※受取は必ず申請者本人がお越しください。(代理での受取はできません)また、申請の日から6か月を過ぎると無効になります。

申請から交付(受取)までの標準期間は、申請の日から土・日曜日、祝日、年末年始を除いて申請の種類ごとに次に示す日数以降になります。

- ・新規発給 6日目以降
- ・記載事項の訂正 4日目以降
- ・査証欄の増補 4日目以降

受付開始直後は混雑が予想されますので時間に余裕を持ってお越しください。



申請に必要な書類(新規・切替)

一般旅券発給申請書1通 (申請書は市役所、各市民活動センターにあります)	①10年有効旅券と5年有効旅券で申請書が異なります。 ②未成年者(20歳未満)は、5年有効旅券のみの申請となります。
戸籍抄本又は謄本1通 (6か月以内に発行されたもの)	①有効旅券をお持ちの方で、氏名・本籍(都道府県名)に変更がない方は省略できます。 ②同一戸籍内にある2人以上の方が同時に旅券の申請をする場合は、戸籍謄本の場合1通とすることができます。
写真1枚 (6か月以内に撮影したもの)	①ふちなしで左図の規格を満たしたもの ※機械処理のため規格に合わない場合は撮り直しをしていただきます。 ②申請者本人のみが撮影されたもの ③正面向き、無帽、無背景、影なし ④カラー、白黒どちらでも可 ふさわしくない写真 ・不鮮明、変色、傷のついているもの ・マスク、髪が覆う等で顔が確認しにくいもの ・目元がはっきりしないもの(眼鏡のレンズが反射しているもの、濃い色の眼鏡をかけたもの、カラーコンタクト着用のもの、髪が目にかかっているもの、目元が影になっているもの) ・人物及び着衣が背景と同一色で区別のつきにくいもの ・髪にヘアバンド、リボン、髪飾り、スカーフ等により、本人確認上、支障のあるもの ・表情が平常と著しく異なるもの(笑い過ぎているなど) ※写真は旅券に転写されますので、画質も重要です。ボックス写真、デジタルカメラを利用する場合は特に注意が必要です。 ※東松山パスポートセンターでは写真は提供できません。あらかじめご用意ください。
本人確認の書類 有効な原本(コピーは不可)	①1点でよい書類 日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、住基カード(写真付き)、船員手帳、海技免状、猟銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅建取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、官公庁職員身分証明書(写真付き)、身体障害者手帳(偽造防止・写真付き) ②2点必要な書類(①がない場合は、A+A又はA+Bの組み合わせで2点※B+Bの組み合わせでは受付できません) A健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金手帳等(証書)、印鑑登録証明書+実印(印鑑登録カードは不可) Bその他写真付きの身分証明書(学生証、社員証、公的機関発行の資格証明書など)
前回取得した旅券	有効中の旅券、期限切れの旅券、いずれの場合も提出が必要ですのでお持ちください。
特別な場合に必要となる書類	居所申請で市外に住民登録がある場合は住民票が必要です。

手数料

旅券の種類	収入印紙	埼玉県収入証紙	合計
10年有効旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年有効旅券	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満の申請	4,000円	2,000円	6,000円
訂正	700円	200円	900円
増補	2,000円	500円	2,500円

手数料は旅券を受け取る時に収入印紙と埼玉県収入証紙で納めていただきます。

※埼玉県収入証紙は、市役所会計課(本庁舎1階)でも販売しています。(平日のみ)

収入印紙は所定の場所(郵便局など)で事前にご用意ください。

旅券の訂正・査証欄の増補・旅券の紛失及び焼失・居所申請について

東松山パスポートセンター又は埼玉県パスポートセンターへご相談ください。

問合せ
東松山パスポートセンター
63-5000

埼玉県パスポートセンター
048-647-4040